

令和5年度 指定管理業務(ソフト充実型) 評価票

| | | | |
|------|-------------------------|------------------------------|-------------------------|
| 枚岡公園 | 【指定管理者】 枚岡公園指定管理グループ | 【指定期間】 令和4年4月1日～令和9年3月31日 | 【所管課】 八尾土木事務所 都市みどり課 |
|------|-------------------------|------------------------------|-------------------------|

【管理状況(概観)】

- ・施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。利用者満足度調査の全体的な満足度については高く評価できる。
- ・府民の森と連携した「ノルディックウォーキング」など、山の公園としての魅力を活かしたプログラムの取り組みは高く評価できる。
- ・気象警報発令時の対応が遅れたことがあったが、その後、研修等を行い改善が図られている。

| 評価項目 | 評価基準 (内容) | 指定管理者の 自己評価 | | 施設所管課の評価 | | 評価委員会の指摘・提言 |
|------|--------------|----------------|--|-------------|--|-------------|
| | | 評価 (S~C) | | 評価 (S~C) | | |

I 提案の履行状況に関する項目

| | | | | | | |
|---------------------------------------|--|--|--|---|----------------|---|
| (1) 施設の設置目的及び管理方針 | 管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。 | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| (2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果 | 平等利用に努めたか。 | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| (3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | 公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか、スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※150周年を契機とした広報活動に積極的に取り組んでいたか。 ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか(箕面公園・枚岡公園・長野公園が記載対象) ※平日駐車場の利用促進がなされたか(深北緑地・錦織公園・住之江公園が記載対象) | 【実績】 ○来園者数は794,959人(11月まで)。 150周年事業では、チラシ等にロゴを掲載した。ポスターを園内主要箇所に掲載。公園の各SNSにおおさか都市緑化フェアの告知、イベント・ブース出展を行った。 ○4年ぶり実施の11月「おおさか山の日クリーンハイキング」は東大阪市と共催、「ノルディックウォーキング講習会」は地域コミュニティーセンターと共催、新たに「枚岡なるかわウォークラリー」は府民の森と共催し開催した。 ○また、府民の森に協力した「なるかわウェルネスフェス」ではブース出展に加え地域コミュニティーセンターと連携し「ノルディックウォーキング」を実施した。 ○健康登山証を65冊発行(11月まで)し魅力や利便性の向上を図った。 ○道標のQRコードの設置し、さらに四季折々の山麓の魅力やHPで発信した。 ○小学校自然学習会はボランティアと協働で行い、自然素材工作はOSOTOコーディネーターが学校でレクチャーを実施した。 【自己評価】 ○150周年イベント広報活動を積極的に取り組み、利用者増加に繋げることができた。また、出展ブースではイベントだけでなく府民の森のはちみつ販売で連携を深めた。 ○府民の森と共同イベントを開催、より連携を強化した。 ○QRコードをHPとリンクすることで手持ちのスマートフォンから情報収集ができて利便性向上に寄与した。 ○自然観察会8校・工作レクチャー5校と増加。認知度の向上に繋がり引き続き来年度も取組を強化します。 | S | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営するとともに、提案以上の取り組みを実施した。 隣接する府民の森との連携として、開花状況やイベント情報等のHP等での情報発信、府民の森産のあじさい苗やはちみつの販売を実施した。また大阪都市緑化フェアや山の日イベント、「なるかわウェルネスフェス」等、それぞれが主催・出店するイベントに相互に乗り入れ、PRに努めた。加えて「枚岡なるかわスタンプラリー」や、枚岡から園地までのノルディックウォーキングなどの連携イベントを実施するなど、さまざまな連携事業により利用促進を図ったことは、高く評価できる。 | S | 施設所管課評価は適正である。 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営するとともに、提案以上の取り組みを行った。 隣接する府民の森との連携を図り、イベント情報の発信や特産品の販売、それぞれが主催するイベントへの相互参加など、一体的な魅力発信や利用促進を図る取組みは評価できる。 |
| | 自主事業の実施状況(応募時に提案した自主事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| | トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| (4) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | 草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| | 園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| | プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。 | | | | | |
| | 運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。) | | | | | |
| | 特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| | 重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。 | | | | | |
| | 管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。 | | | | | |
| 自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。 | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 | |

| 評価項目 | 評価基準 (内容) | 指定管理者の 自己評価 | 施設所管課の評価 | | 評価委員会の指摘・提言 | |
|-------------|--|---|-------------|---|-------------|---|
| | | | 評価 (S~C) | 評価 (S~C) | | |
| | 利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| | 危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。) | 【実績】 ○気象予報などで大雨が予想できる場合は過去の被害状況から、氾濫の可能性がある場所(雨水樹等)は事前清掃を行うことで排水機能を確保することができた。 ○非常時においては情報収集を速やかに行い、管理事務所にて必用人員を確保、緊急時には早期に体制を整え、安全パトロールを行うことができた。 ○主要園路・隣接地沿い・国道308号沿いなどは重点的に確認を行い災害時には早期発見に努めた。 ○夜間の警報発表時に参集対応の遅れが発生したことを真摯に受け止め、緊急受信を確実に確認できる措置を徹底することで、再発防止に努めた。 【自己評価】 ○非常時体制時においては被害の早期発見及び利用停止処置を行い、来園者の安全を確保することができた。 ○雨水樹等は日頃から清掃を実施し、主要園路の氾濫被害発生を未然に防止できた。 ○国道308号沿い・隣接地沿いにおいても日頃より雨水樹・側溝清掃を行うことで氾濫を防止し、水害が発生することがない良好な状態を確保することで近隣住民の方に安全・安心を提供できた。 ○緊急受信を確実に確認できる措置を徹底したことで、気象警報の発表を待たず迅速に参集する体制を構築することができた。 | B | 当該年度の事業実施計画書に示した事項が一部出来ていない。気象警報発令時の危機管理体制については十分に対応できていない事象があった。 | B | 施設所管課評価は適正である。当該年度の事業実施計画書に示した事項が一部出来ていない。気象警報発令時の危機管理体制については十分に対応できていない事象があった。引き続き再発防止対策に取り組むこと。 |
| (5) 府政策との整合 | 応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題 | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |

II さらなるサービスの向上に関する事項

| | | | | | | |
|---------------|--|--|---|---|---|---|
| (1) 利用者満足度調査等 | アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。 | 【実績】 ○総合的に高い評価を頂いた。(全体的な満足度1.86点) ○「売店などのサービス施設は適切ですか」が0.9と他の項目と比べ低い評価であったがその他の項目は1.2-1.9と高い評価であった。 ○来園者の「このままで」「自然を守って」という意見を尊重する管理ができた。 【自己評価】 ○高評価をいただきましたが、これにお応えできず、日々、精励していきたい。 ○府直接許可売店の休業日に管理事務所にて飲料水販売を行っていることを広く来園者に周知ができるように、誰もが目にする場所にPRポスターの掲示、ホームページに販売PRの掲載を行います。 ○土木事務所・府直接許可売店の調整を行ったうえでキッチンカー出店等を検討していきます。 | S | 公園の全般的な満足度は1.86で、高い評価を得ている。植物管理や施設管理については1.8以上と高評価をいただいているのでこのまま維持していただきたい。 | S | 施設所管課評価は適正である。公園の全般的な満足度は1.86で、高い評価を得ている。植物管理や施設管理については1.8以上と高評価をいただいております。 |
| | 前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。 | 【実績】 ○山道・散策路の悪路の修繕を日々行った。 ○管理事務所受付で無料貸出の杖を再開した。 ○事務所に飲料水の販売を行った。 【自己評価】 ○大阪府の園路整備工事により水はけが改善、公園スタッフによる日々の山道・園路修繕を行った成果が評価につながった。 ○無料の杖貸出再開は来園者から好評を得た。 ○府直接許可売店が休店であっても、飲料水を求めている方に提供でき評価を得た。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| (2) その他創意工夫 | 提案した事項以外に行った業務があるか。 | 【実績】 ○地域の小学校と連携し河内木綿の育て方を伝え、校庭で児童により育成を行っていただいた。 ○消防レスキューチームと連携して、山岳救助体験イベントを実施した。 ○ボランティア団体と連携し公募による参加者とともに、サクラの植え付けを協働で行った。 【自己評価】 ○河内木綿の生育状況(種まき・発芽・収穫)を児童と共に見守り、12月にはOSOTOコーディネーターが出向き、その素材を活用した工作授業を実施、教員や児童から「また来てほしい」と好評を得た。(参加者:児童40名・教員8名) ○大阪府下の消防署に所属するレスキュー隊と山岳救助体験イベントを行うことで、山の危険と向き合っ安全について考える機会を提供することができ、参加者からも大変好評を得た。(参加者:70人) ○ボランティアや一般の方とサクラを植え付け自然に親しんでいただくことで、改めて公園の自然環境を考える機会を提供、参加者からは「疲れたけど自然を満喫できた」と評価を得ることができた。(参加者10名・植栽(ヤマザクラ)10本) 【予定12月から3月】 ○園内で見られる植物や昆虫などをHPで新たに発信の予定。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |

| 評価項目 | 評価基準 (内容) | 指定管理者の 自己評価 | | 施設所管課の評価 | | 評価委員会の指摘・提言 |
|------|--------------|----------------|--|-------------|--|-------------|
| | | 評価 (S~C) | | 評価 (S~C) | | |

III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

| | | | | | | |
|------------------------|--|--|---|--|---|------------------------------------|
| (1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | 収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。 | 事業実施計画書に沿った適切な予算管理ができています。 | A | 事業実施計画書に沿った適切な予算管理ができています。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| (2) 安定的な運営が可能となる人的能力 | 管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。 | A | |
| | 必置技術者等の配置(技術者を配置したか。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者を配置した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者を配置した。 | A | |
| | 労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。) | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 | A | 施設所管課評価は適正である。 |
| (3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤 | 法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。) | 【自己評価】 経営状況に問題はない。 | A | 経営状況に問題はない。 | A | 施設所管課評価は適正である。 構成団体の財政状態は良好である。 |